

ハローワークからのお知らせ

- 雇用調整助成金等オンライン受付システムの運用再開について
 雇用調整助成金等オンライン受付システムについては、令和2年6月5日（金）からシステムの不具合により停止しておりましたが、本システムをご利用になられた事業主の皆様には、ご迷惑をおかけしたことを改めてお詫言申し上げます。令和2年8月5日（火）17時から運用を再開しておりますので、雇用調整助成金の活用を通じた雇用の維持にの取組みについて、引き続きよろしくお願い申し上げます。
- 雇用調整助成金等の申請期限を延長しました
 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給申請について、通常は、判定基礎期間の末日の翌日から起算して2ヶ月以内に支給申請を行う必要がありますが、令和2年1月24日から2月30日までに判定期間の初日がある休業等については、令和2年9月30日まで申請ができるようになりました。
- 令和2年度の地域別最低賃金の答申がなされました
 7月22日に厚生労働大臣の諮問機関である中央最低賃金審議会が示した「令和2年度地域別最低賃金改定の目安について（答申）」などを参考として、各地方最低賃金審議会が調査・審議した結果、宮城県については「825円（+1円）」が示されました。今後都道府県労働局での関係労使からの異議申し立てに関する手続きを経たうえで、都道府県労働局長の決定により、10月1日に発効される予定となっております。



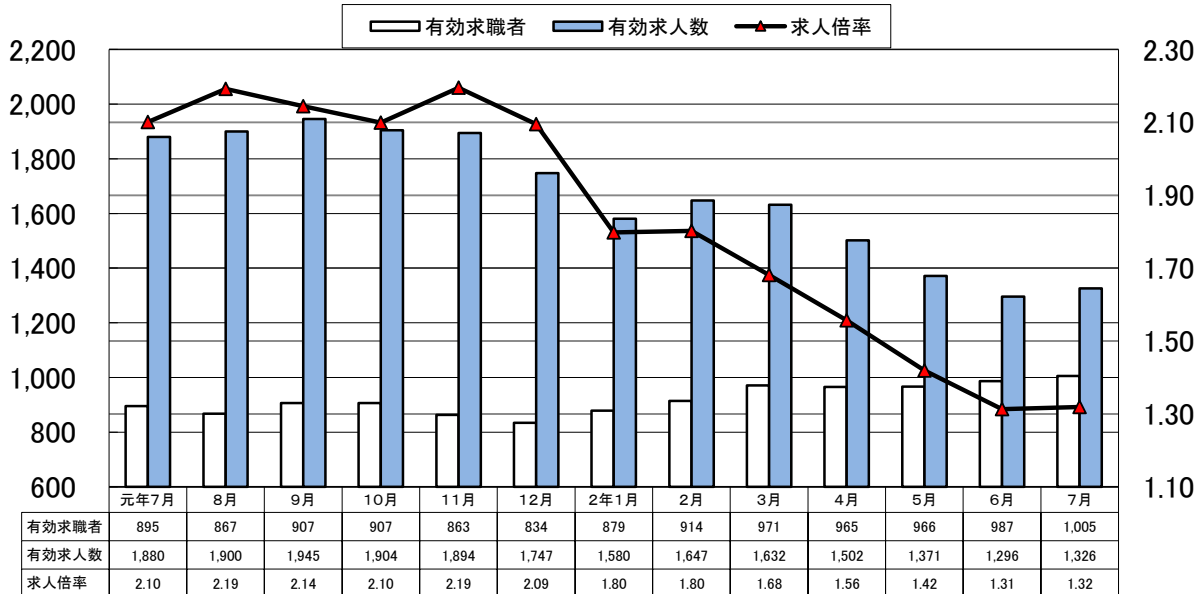
労働市場の動き(7月内容)

ハローワーク築館管内の求人・求職者の動向



- ◆7月の有効求人倍率は1.32倍
- ◆月間有効求人数は1,326人、月間有効求職者数は1,005人

- ・新規求人数は502人と、前月に比べ3.7%の増加となり、前年同月比では30.4%の減少となりました。
- ・対前年同月比での減少は14ヶ月連続となっております。
- ・新規求人の主な産業別では建設業が8.1%増加した一方、生活関連サービス業・娯楽業が85.7%、運輸業が80.2%、サービス業が55.0%、宿泊業・飲食サービス業が50.0%と大きく減少しました。
- ・新規求職申込件数は217人と、前月に比べ10.7%減少し、前年同月比では6.5%減少しました。
- ・このため、7月の当所管内における雇用失業情勢は、月間有効求人数1,326人に対し、月間有効求職者数1,005人で、有効求人倍率は、1.32倍となり、先月より0.01ポイント上昇しました。





雇用の動き(7月内容)



一般職業紹介状況		(パートタイムを含む)		
項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
求職関係	新規求職者数	217	▲ 10.7	▲ 6.5
	うち45歳以上	114	▲ 13.0	10.7
	有効求職者数	1,005	1.8	12.3
	うち45歳以上	568	▲ 0.7	13.8
求人関係	新規求人数	502	4.1	▲ 30.4
	うち常用	468	▲ 1.5	▲ 31.2
	有効求人数	1,326	2.3	▲ 29.5
	うち常用	1,266	1.5	▲ 30.3
紹介関係	紹介件数	192	▲ 19.3	▲ 21.3
	うち常用	169	▲ 24.9	▲ 28.1
就職関係	就職件数	71	▲ 12.3	▲ 34.3
	うち常用	62	▲ 17.3	▲ 39.8

(パートタイムを含む)

雇用保険適用状況				
項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
被保険者関係	資格取得者数	178	7.2	▲ 6.8
	資格喪失者数	233	52.3	17.7
	月末現在被保険者数	17,830	▲ 0.4	2.1

